

## 千曲市食育推進計画（第3次）計画変更について

### 【理由】

現行の「千曲市食育推進計画（第3次）」（令和3～7年度）は、食育基本法第18条第1項に基づき策定し、令和7年度が最終年度となります。

そのため、本来ならば令和7年度に次期計画を策定するところですが、市の最上位計画である第三次千曲市総合計画の1年前に策定する計画年度となっていることから、次期千曲市総合計画との整合を図り策定作業を進めるため、下記のとおり計画を変更します。

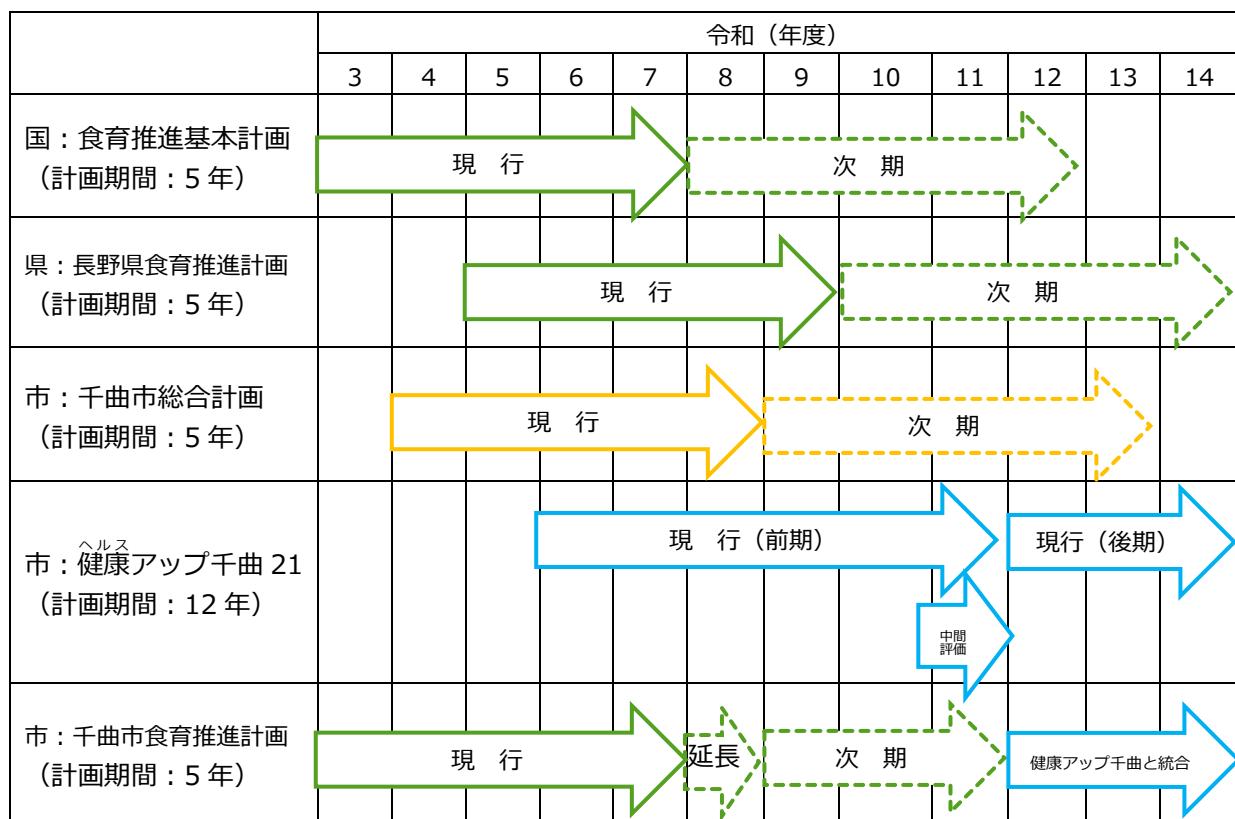
### 【計画変更の内容】

#### ①次期計画の期間

令和8～12年度の予定であったが、令和8年度に策定される次期千曲市総合計画（令和9～13年度）と整合を図るため1年延長する。また、健康アップ千曲21（第三次）の中間評価である令和11年度に計画を統合する方向であることから、次期計画は令和9～11年度までとします。

#### ②現行計画の延長

現行計画が終了する令和7年度末から令和8年度末まで1年間延長します。



### 【計画変更】

○千曲市食育推進計画（第3次）の期間 …… 令和3年度～令和8年度（6年間）

○指標の目標値 目標年度 …… 1年延長

○次期計画期間 …… 令和9年度～令和11年度（3年間）